

荒廃した農村を救った農政学者

関東自動車道「茨城空港北」ICを降りて、県道18号を鉾田方面に向かう。紅葉北交差点を過ぎて間もなく、道路右手側に「紅葉学習館」がある。前庭に大きな石碑が建っている。その碑文は漢詩である。中に「二十年来何事かなす」の一文が刻まれている。

石碑は、江戸時代後期、荒廃した農村を救済し、復興させた水戸藩の農政学者、小宮山楓軒(1764-1840)を称えた頌徳碑である。傍らに小宮山楓軒(以下楓軒と略)の説明板も立っている。

それによると、楓軒は江戸後期、水戸藩南郡の郡奉行に抜擢され、鹿島郡紅葉村(現鉾田市紅葉)に陣屋を置き、荒廃していた農村の復興に成果を上げた、と書かれてある。

楓軒の祖先は、もと甲斐武田氏の家臣で、楓軒の祖父の代に水戸徳川家に仕えた。父昌徳は、水戸藩が『大日本史』編纂のため設立した修史局・彰考館に務めていた。楓軒はその長男で、水戸藩の学者、立原翠軒に入門して儒学を学び、

父同様、彰考館に務めた。

その後、楓軒は、農政に関する提言が認められ、寛政11年(1799)、南郡の郡奉行となる。紅葉村の郡役所が管轄した村は当初14ヶ村で、鉾田町域では紅葉村と行方郡青柳村が含まれていた、という。

以下、当時の農村の現状と楓軒の働きぶりなどを『鉾田町史』をもとに概括してみる。まず、当時の管轄農村の現状である。この辺りの村人の気質はよくなく、生活も困窮のきわみで、人々は農業を怠り、船乗りや薪取りでその日暮らしをしている、状態だった。

楓軒はこの現状をみて即、14ヶ村の役人、村人を一堂に集め、「孝貞を守り、農業に励み、博打をやめ、飲酒をひかえ、心をつにして復興につとめ、近村から笑われないようにせよ」と説得した。

庄屋など村役人の交代は、はじめに立てた方針通り行い、引継も即日行わせた。これは役職就任に併せ賄賂を出したり、受け取ったり

小宮山楓軒

Komiyama Fuken

する者が出ることを防止するためだった。また、郡役所に持ち込まれた業務や訴訟をその場またはその日かぎりで処理した、という。

楓軒はどんな風雨寒暑の日でも夜明け前に起きだし、明るくなるまで草刈りをし、次いで読書をした。役所の業務が始まる前に座に就き、出勤してくる手代らにあいさつをした。

当時の悪習であった「間引き」の禁止にも力を入れた。妊産婦の登録に始まり、子育てのため衣類や食料の支給を行い、養育方法も教授した。また、孝貞・忠節・篤農の者がいれば表彰し、その行状を書付にして村々に知らせた、という。

楓軒が21年に及ぶ郡奉行の職を辞して水戸へ戻ることになった時、領民は老若男女を問わず、泣き悲しんだ。村人は競って暇ごいに訪れ、特に20歳前後の者は「育子政策」で成人できたこともあり、率先してお礼を述べにきた、という。

楓軒の復興政策は、相互に関連した総合政策である。間口が広い分、容易でなかった、と推測できる。

それにしても、一世紀以上過ぎた昭和17年(1942)、楓軒への恩を忘れず、頌徳碑を建立した鉾田市民や県民有志、関係者の姿勢も立派なものである。(文中敬称略)

主な参考文献  
『鉾田町史通史編上巻』(平成12年、鉾田町発行)、  
『水戸の先人たち』(平成22年、水戸市教育委員会発行)。



紅葉学習館の庭に建つ小宮山楓軒の頌徳碑  
=鉾田市紅葉(筆者撮影)

歴史ジャーナリスト

茨城県郷土文化研究会 会長  
ヒタチノデザイン研究所 所長

富山章一

偉人から読み解く「復興のカギ」